

お取引先各位

2022年9月  
エム・セテック(株)  
総務部 部長 石井 泉

## 告発規程に関するお知らせ

当社には社内・社外問わず組織的・個人的な法令違反行為、不正行為、セクハラ・パワハラなどに関して相談、または通報の仕組みがあります。不正行為等を早期に発見し是正を図り、遵法(コンプライアンス)経営を目指していきます。  
つきましては再度告発規程を皆さんにお知らせ致します。一人で問題を抱え込まずこの規程を活用ください。

### 記

#### 1. 通報対象

- ・法令違反
- ・不正行為
- ・セクハラ・パワハラ・マタハラなどの各種ハラスメント
- ・その他の迷惑行為など

#### 2. 申立人

- ・全ての取引先、顧客

#### 3. 被申立人

- ・当社の取引先、顧客

#### 4. 通報窓口及び方法

- ・通報窓口

社外からの通報：[g11\\_hp\\_inf@msetek.com](mailto:g11_hp_inf@msetek.com)

#### 5. 問合せ窓口

総務部 八木 [kazuyuki.yagi@msetek.com](mailto:kazuyuki.yagi@msetek.com)  
石井 [izumi.ishii@msetek.com](mailto:izumi.ishii@msetek.com)

以上